

分野	これまでの議論	論点
経済・産業分野	1. 工業 <ul style="list-style-type: none"> (中間報告) ・地域産業の振興をはかるためには、地元企業を育成・支援する必要がある。 ・基幹産業である農業を核として、関連産業が連携を強め、未利用資源の利活用など地域の特性や優位性を最大限に活かし、他地域との差別化をはかりながら、新たな産業を創出し力強い産業構造を構築していくことが必要です。 ・十勝圏産業振興センターにおいては、製品開発などへの支援体制が構築されています。今後もコーディネート機能の充実をはかりながら、大学や試験研究機関との連携により、地域企業の技術力の向上に取り組む必要があります。 ・これら技術力の集積を活かした企業誘致にも取り組むことが必要です。 (議論済みの項目) ・行政による流通面での仕組みづくりが必要。 ・産業支援では、独立した第三者機関による一元的管理が必要。 ・食品加工など地域で付加価値を高められる業種の誘致が必要。 ・食品などの地元産業に関連する企業誘致が必要。 	中小企業の振興について 中小企業振興条例における基本方向 第3条 この条例の目的を達成するため、市及び中小企業者等が協働して中小企業の振興を図る基本的方向は、次のとおりとする。 (1) 帯広・十勝の地域資源を活用する起業・創業及び新技術・新事業開発の支援 (2) 技術・技能の向上をはじめとする人材の育成及び担い手づくりの促進 (3) 経営基盤の強化 (4) 産業基盤の整備 (5) 中小企業者の組織化の促進及び中小企業団体の育成
	2. 商業 <ul style="list-style-type: none"> (中間報告) ・消費者ニーズの多様化や交通網の発達などにより、道央圏への消費の流出が懸念されており、商店街の魅力を向上させ、消費を促進することが大きな課題となっています。 ・経営意識の向上をはかるとともに、個々の専門店が連携を強め、商店街全体としての魅力や利便性をアピールしていくことが必要です。 (議論済みの項目) ・商業と観光の連携が必要。 ・点在しているものをゾーンとして集約し連携を図る必要がある。 ・経営意識の向上を図り、やる気、知恵を出してゆくことが必要。 ・価格、品揃え、選択の広さ、こだわりといったニーズを把握し、それに対応する必要がある。 	
	3. 観光 <ul style="list-style-type: none"> 中間報告) ・ばんえい競馬は、農耕文化を発祥とする世界で唯一の競馬であり、こうした魅力を観光資源として活用することが必要です。 ・帯広・十勝ならではの観光資源を組み合わせるとともに、関連団体・業界等が連携を強め、魅力ある観光づくりをすすめていくことが必要です。 ・これまで以上に旅行業界などと連携し、国内のみならず海外からの観光客誘致にも積極的に取り組むことが必要です。 (議論済みの項目) ・単品での素材を連携させり仕組みを構築し、きめ細かな組み合わせによる体験・滞在型メニューを構築する必要がある。 	

分野	これまでの議論	論点
経済・産業分野	3. 観光 <ul style="list-style-type: none"> ・ゲスト、ホスト、コーディネートするブローカーが必要。 ・高速道路を活かし、札幌圏から呼び込むことが必要。 ・東アジアからの観光客を呼び込む可能性がある。 ・観光資源の連携と、十勝・帯広を周遊するため、交通アクセスやコーディネート機能が大切。 	
	4. 労働 <ul style="list-style-type: none"> (中間報告) ・少子・高齢化の進行により地域産業を支える担い手の不足が懸念されており、年齢や性別にかかわらず、意欲や能力のある人材を十分に活かすため、働きやすい環境づくりをすすめていくことが必要です。 (議論済みの項目) ・女性や高齢者がそれぞれつ強みを活かし、能力を発揮できる仕組みづくりが必要。 ・労働力確保には、住みやすい環境が整っていることが必要。 ・出産・育児しやすい環境をつくり、女性が仕事と子育てを両立しながら社会で活躍できることが必要。 ・家族の介護に対する雇用上の支援制度の充実が必要。 	労働者福祉の向上について 帯広市の主な労働者福祉関連事業 子育て応援事業所促進 労働災害、職業病防止対策 労働者貸付金制度 勤労者の健康の維持増進
	5. 産業間連携 <ul style="list-style-type: none"> (中間報告) ・地域産業の振興をはかるためには、地元企業を育成・支援する必要がある。 ・基幹産業である農業を核として、関連産業が連携を強め、未利用資源の利活用など地域の特性や優位性を最大限に活かし、他地域との差別化をはかりながら、新たな産業を創出し力強い産業構造を構築していくことが必要です。 ・十勝圏産業振興センターにおいては、製品開発などへの支援体制が構築されています。今後もコーディネート機能の充実をはかりながら、大学や試験研究機関との連携により、地域企業の技術力の向上に取り組む必要がある。 (議論済みの項目) ・連携においては第三者機関のコーディネートが必要 ・産業連携をすすめるためには、企業の意識と努力が必要 ・産業連携をすすめるためには、地域全体で支えてゆく姿 	
自治体経営分野	6. 市民協働 <ul style="list-style-type: none"> (中間報告) ・市民と行政がそれぞれの役割を果たしながら、協働でまちづくりをすすめていくことが必要。 ・多様な活動主体と行政が役割や責任を分担しながら、協働により質の高い公共サービスを担っていくためには、情報共有のため行政情報をわかりやすく提供することや、協働の取り組みを支援していくことが必要です ・行政が計画を策定する際には、その策定段階から市民が参加し、意見を計画に反映していくことが必要です。 (議論済みの項目) ・市民、企業からプランやテーマを提案してもらい、期限と目標を定めて活動メニューを示す仕組みが必要 ・まちづくりの活動をしている人にスポットを当て、それをPRし市民の意識を高めてゆくことが必要 	

総合計画策定審議会 第7回第1専門部会 議論シート

平成20年7月9日
総合計画策定審議会 資料

分野	これまでの議論	論点
7. 自治体経営	<p>(中間報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> 財源の確保などにより確かな財政基盤づくりをすすめるとともに、市民ニーズの的確な把握や、行政評価による事業の見直しなどを行い、効率的かつ効果的な経営を行うことが必要です。 市民の期待に応えるため、行政を担う市職員には、より高い能力が求められることから、職員の人材育成にも積極的に取り組むことが必要です。 <p>(議論済みの項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> 既存のストックの有効活用を図っていくべき 災害時の対応など、市民生活へのマイナスにならないよう、地方分権に適切に対応することが必要。 	<p>多様な主体による公共サービスの提供について</p> <p>市役所の窓口サービスについて</p> <p>適正な行政事務の執行について (課税・収納、公有財産管理、公共調達、監査、会計)</p>
8. 広域連携	<p>(中間報告)</p> <p>帯広市は、これまで水道、廃棄物処理、滞納整理など効率化をめざした行政サービスの広域化に取り組んできました。これらの取り組みを引き続きすすめるとともに、今後は、医療や観光などにおいても、より一層広域的な連携をはかっていくことが必要です。</p> <p>今後も様々な都市機能の充実や広域的な連携を通して、十勝圏の中核としての役割を担っていくことが重要です。</p> <p>(議論済みの項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> 十勝の母都市としてのリーダーシップを持つことが必要 広域連携は、できるところ、小さなところから進めて行くことが必要 	
自治体経営分野		